

別添（別記様式第2号）

浜の活力再生広域プラン
令和3～7年度
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	佐渡広域水産業再生委員会
代表者名	会長 寺尾 和弥（佐渡漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の構成員	①佐渡相川・真野湾地区地域水産業再生委員会 (佐渡漁業協同組合本所・高千・稻鯨支所、佐渡市) ②佐渡両津地区地域水産業再生委員会 (佐渡漁業協同組合両津支所、佐渡市) ③佐渡漁業協同組合南佐渡地域水産業再生委員会 (佐渡漁業協同組合赤泊・小木・真野支所、佐渡市) ④姫津地区地域水産業再生委員会 (姫津漁業協同組合、佐渡市) ⑤羽吉浜地区地域水産業再生委員会 (羽吉浜漁業協同組合、佐渡市) ⑥内海府地区地域水産業再生委員会 (内海府漁業協同組合、佐渡市) ⑦内浦地区地域水産業再生委員会 (内浦漁業協同組合、佐渡市) ⑧佐渡・水津地区地域水産業再生委員会 (水津漁業協同組合、佐渡市) ⑨加茂湖地域水産業再生委員会 (加茂湖漁業協同組合、佐渡市) ⑩新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部水産庁舎・新潟県農林水産部漁港課 ⑪佐渡市農林水産課 ⑫佐渡水産物地方卸売市場 ⑬新潟県漁業協同組合連合会両津支所
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>新潟県佐渡市（佐渡漁協、姫津漁協、羽吉漁協、内海府漁協、内浦漁協、水津漁協、加茂湖漁協の管内）</p> <p>【相川・真野湾地域】</p> <p>大型定置網漁業・小型定置網漁業・小型底びき網漁業・板曳網漁業・いか釣漁業・刺網漁業・カキ養殖業・はえなわ漁業・採介藻漁業 計 449名</p> <p>【両津地域】</p> <p>刺網漁業・エビ籠漁業・一本釣り漁業・採介藻漁業 計 101名</p> <p>【南佐渡地域】</p> <p>籠漁業（エビ・カニ）・大型定置網漁業・小型定置網漁業・刺網漁業・採介藻漁業・養殖漁業（ワカメ・アカモク） 計 453名</p> <p>【姫津地域】</p> <p>エビ籠漁業・板曳網漁業・いか釣漁業・刺網漁業 計 38名</p> <p>【羽吉浜地域】</p> <p>小型定置網漁業・いか釣漁業・刺網漁業・養殖漁業（アカモク） 計 22名</p> <p>【内海府地域】</p> <p>大型定置網漁業・小型定置網漁業・刺網漁業・採介藻漁業・養殖漁業（ワカメ） 計 134名</p> <p>【内浦地域】</p> <p>大型定置網漁業・小型定置網漁業・刺網漁業・採介藻漁業・養殖漁業（ワカメ・アカモク） 計 43名</p> <p>【水津地域】</p> <p>小型定置網漁業・一本釣り漁業・刺網漁業・はえなわ漁業・ひき網漁業・採介藻漁業 計 66名</p> <p>【加茂湖地域】</p> <p>カキ養殖業・小型定置網漁業・小型底びき網漁業・採介藻漁業 計 75名</p>
-------------------	--

佐渡市全図



2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

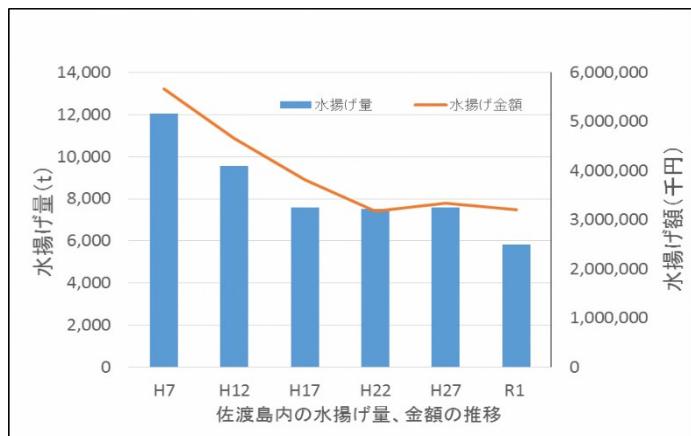
●地域の概要

当委員会の対象地域である佐渡島は日本海中央に位置する、周囲約280kmの国内最大の「島」で、平成16年に10の市町村が合併し佐渡市となった。漁協については、平成18年及び23年に計21の漁協が合併して発足した佐渡漁協をはじめとし、現在7つ（佐渡、羽吉浜、内海府、内浦、姫津、水津、加茂湖）の漁協がある。

●漁業の概要

主な漁業種類は、大型定置網、小型定置網、刺網、えび簀、かに簀、釣り、採介藻、海面養殖である。水揚げされる魚種は、ブリ、マグロ、サバ類、スルメイカなどのイカ類、ウスメバル、マダラ、タイ類、アカガレイなどのカレイ類、ズワイガニやベニズワイガニ、南蛮エビ（ホッコクアカエビ）、サザエ、アワビ等の貝類、ナマコ、天然のワカメ、ながも（アカモク）等の海藻類等、多岐に渡っている。また、海面養殖では、汽水湖の加茂湖、真野湾の沢根でマガキの養殖が行われ、島内ほぼ全域でワカメ養殖が行われている。近年、コンブ養殖、ながも（アカモク）養殖、銀鮭養殖等も行われている。

島内の年間の漁獲量、金額は、平成2年には約14,000トン、約70億円であったが、漁獲量の減少や漁業就業者の減少等により、令和元年には約5,814トン、漁獲金額は約32億円まで減少している。漁業種類別では、漁獲量及び金額共に定置網が最も多く、次いで刺網、いか釣りとなっている。



佐渡で水揚された漁獲物の主要な出荷先は、佐渡水産物地方卸売市場（以下、佐渡魚市場）と、新潟市にある新潟中央卸売市場や新潟漁協が開設する市場であるが、クロマグロやズワイガニ等は豊洲市場へ直接出荷する場合もある。

一部漁業者は、各市場の水産物の価格を注視しながら、出荷経費を考慮して、出荷先を決めているが、漁獲物の大部分は佐渡魚市場に出荷されている。同市場では、約60社が仲買人としてセリに参加しているが、その内訳は大手鮮魚商が7社、ホテル・スーパーが7社、加工業者が4社で、残りの大半が小規模小売店となってい

る。佐渡魚市場に出荷された水産物の大半は、大手鮮魚商により競り落とされ、島外へ出荷されている。このため、同一魚種が一度に大量に漁獲された場合は、値崩れを起こしたり、市場で需要の低い魚は箱や氷等の出荷経費を差し引くと赤字になる場合もある。

これまで、一部の漁協では、魚価の向上を図るために、トビウオやイナダ等の一度に大量に漁獲されると値崩れを起こす魚や、刺し網で傷がついて出荷できないタラやメバル等を購入し、加工して販売することで、買い支えを行っている。

一方で、各漁協での加工事業はいずれも規模が小さいため、商品の種類や数量が限られており、販売についても、各漁協の小規模な直売所やインターネット販売、イベント等に限定されている。さらに、既設の直売所には、駐車場がないため、観光客の誘客はおろか、近隣住民以外は来店することがほとんどない。

漁協による買い支えで、魚価の向上を図り、漁家収入を増加させるためには、単協の枠を超えた連携等による販売力等の強化が必要である。

佐渡では、サザエ、アワビ、ナマコや海藻類等の磯根資源を対象とした、1t未満の漁船による採介藻漁業が全域で営まれている。採介藻漁業は小型の漁船で、高齢者や漁業に着業したばかりの人でも操業可能な漁業である事などから、地域の重要な漁業種類として位置づけられている。

中でもナマコは、島内全域で漁場が多く存在し全島的に漁獲されているが、近年、中国による消費拡大を背景として、需要が伸びており、小型底びき網の対象種にもなっている。

ナマコの令和元年の漁獲量は約97トン、漁獲金額約1億272万円で、キロ単価は、年によって変動はあるものの、平成15年頃は450円/kg前後であったものが、近年は、約1,050円/kg前後まで上昇しており、漁業者の関心も高い。

一方で、ナマコ資源は減少傾向にあり、漁獲するナマコの重量制限や、漁協ごとに漁期の設定を行っている。しかし、近年の急激な需要による乱獲から、ナマコの小型化や資源の減少が懸念されている。1期目の取組により島内における種苗生産体制が整ってきたことから、今後は生産技術の向上による生産量の増大と安定化が求められている。また、ナマコ種苗の放流効果を向上させるため、ナマコの生態等を把握し育成場等の整備に取り組んでいく必要がある。

ナマコを持続可能な資源として活用するためにも、漁業法改正に伴う新たな資源管理制度等に対応していくと同時に、漁業者数を維持していくため、静穏な漁港内等を活用したナマコ養殖に向けて取り組む必要がある。

●観光業との連携

佐渡では、観光業が主要な産業の一つであるため、漁業の振興のためには、観光

業との連携も重要な取組となっている。観光客に対する新鮮な魚介類、加工品の提供に加え、観光業界からは、漁業関係の宣伝素材の充実が求められている。

現在、SNSなどをはじめとした情報発信の多様化により、個人が発信者となる情報の広がりを見せている。

しかし、各漁協等は現在の情報化社会に合った情報発信ツールや宣伝素材が不十分であり、佐渡の海や漁業、水産物についての発信力は弱く、今後、漁業の振興と観光客の誘致に向け、観光業と連携した新たな情報発信等の取組が必要である。

●漁業生産構造について

直近の平成30年の第14次漁業センサスによると佐渡市内の漁業就業者数は1,009人で、このうち約70%が60歳以上となっている。平成15年の第11次漁業センサスでの漁業就業者数に比べると900人以上（約49%）減少し、逆に60歳以上の年齢階層の割合が増加しており漁業生産構造の脆弱化が進展している。当地域では、全国平均を大きく上回る高齢化によって、今後も漁業就業者数の減少が予想される。若くて意欲のある担い手の確保が、地域内の共通課題となっている。これまで、平成13年度から開始した県の研修制度（平成21年度以降は国の研修制度）を活用し、地域内外から就業希望者を受け入れて乗組員を確保してきた。しかしながら、高齢化した漁業経営者が、世代交代できず廃業するケースが多く、漁業センサスによると経営体数は平成15年が1,490経営体であったのに対し、平成30年には714経営体まで減少した。このため、平成28年度からえび簾漁業を対象に離島漁業再生支援交付金を活用して経営者となる人材の確保に向けた取組を行っている。

年	合計	男性					女性
		小計	15~24	25~39	40~59	60歳以上	
平成20年	1,712	1,601	20	72	469	1,040	111
(構成比)		100.0%	1.2%	4.5%	29.3%	65.0%	
平成25年	1,325	1,245	11	77	287	870	80
(構成比)		100.0%	0.9%	6.2%	23.0%	69.9%	
平成30年	1,009	965	14	88	175	688	44
(構成比)		100.0%	1.5%	9.1%	18.0%	71.3%	

また、生産手段となる漁船やエンジン、機器等の老朽化も同時進行している。これまで漁船やエンジンの更新に当たっては制度資金等の活用を図ってきた。しかし、資源の減少や高齢化等に伴う漁獲量の減少、水揚げ金額の減少が漁家経営の悪化を招いている。

したがって、具体的な後継者の育成サポートシステムを構築し、将来の佐渡の水産業を支える中核的漁業者、新規就業者を育てていかなければならない。併せて、漁船リース、機器導入等事業を活用しながら生産性及び収益性の向上を図る必要が

ある。

●クロマグロの漁獲について

佐渡では近年、5～8月、12～翌2月にかけて定置網及び漁船漁業によりクロマグロが混獲されているところである。WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するために当地域の定置網漁業及び漁船漁業が休漁を強いられる事態となれば、当地域の水産業に多大な悪影響が及ぶことから、こうした事態を回避するため、これらの漁業におけるクロマグロの混獲回避策を講じる必要がある。

(2) その他の関連する現状等

●佐渡市の概要

佐渡市の人口は令和2年10月末で53,217人、合併時の平成16年3月末が70,068人であり、16,851人減少している。65歳以上の割合も現状で約42%となっており、著しく高齢化が進んでいる。

佐渡島と本土を結ぶ交通アクセスについては、佐渡汽船が運航するカーフェリーとジェット高速船があるが、平成26年3月で新潟空港と佐渡空港を結ぶ航空路線が運休となり、現在も就航していない。本土との物流は前述の通りカーフェリーに頼らざるを得ない状況で、輸送コストが漁業者を圧迫している。併せて、新潟港まで2時間30分の航海時間や冬季の時化による欠航は、生鮮魚介類の出荷において、鮮度保持の観点でもデメリットである。

佐渡市では内閣府による特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、一次産業に従事する人が、生産物を島外へ直接出荷する際の海上運賃を約4／5助成しているが、運賃の残額と荷受料等のコストを合算すると、平箱1箱あたり約30円、漁業者が負担しなければならない。

●佐渡市の観光に関する取組

佐渡市における観光業は佐渡市の主たる産業の1つであるが、佐渡を訪れる観光客数は平成初期の約100万人をピークに減少し、近年は約50万人前後で推移している。全国的にも大型バスで団体が旅行する形態は減少しており、外国人観光客や少人数の旅行者が増え、そのニーズも多岐に渡ってきている。

佐渡市では、平成9年より佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた調査を開始し、佐渡金銀山の保存活用を考える官民共同の協議会設立、民間団体と協力しての啓発活動など、県市一体となって取組んでいる。令和元年7月に開催された国際文化審議会世界遺産特別委員会において、令和元年度の国内推薦は見送られたが、令和3年

度の推薦実現に向け、官民一体となって活動を推進している。

佐渡観光の弱点は、夏季に観光客が集中（全体の約60%）することで、11月から3月までの冬季観光客数は周年の観光客数に対して約16%と少なくなっている。

対策として、観光体験プログラムの充実や、冬場の「食」をメインにした「佐渡 冬紀行」等の企画（パッケージ）を佐渡観光交流機構が中心となって実施し、観光客数の増加、宿泊数の増加（一人のお客様が2泊以上するよう）に繋がるよう努めている。

漁業者も食材の提供（冬場の活ズワイガニ供給等）、観光体験メニューの増加に協力し、観光業界と一体となり、佐渡全体の活性化につながるように努めている。

こうした背景に鑑み、平成27年3月に6地区の地域水産業再生委員会が、平成28年度中に4地区の再生委員会が「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上を目指した取組を進めている。



3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

① 【加工・販売力の強化】

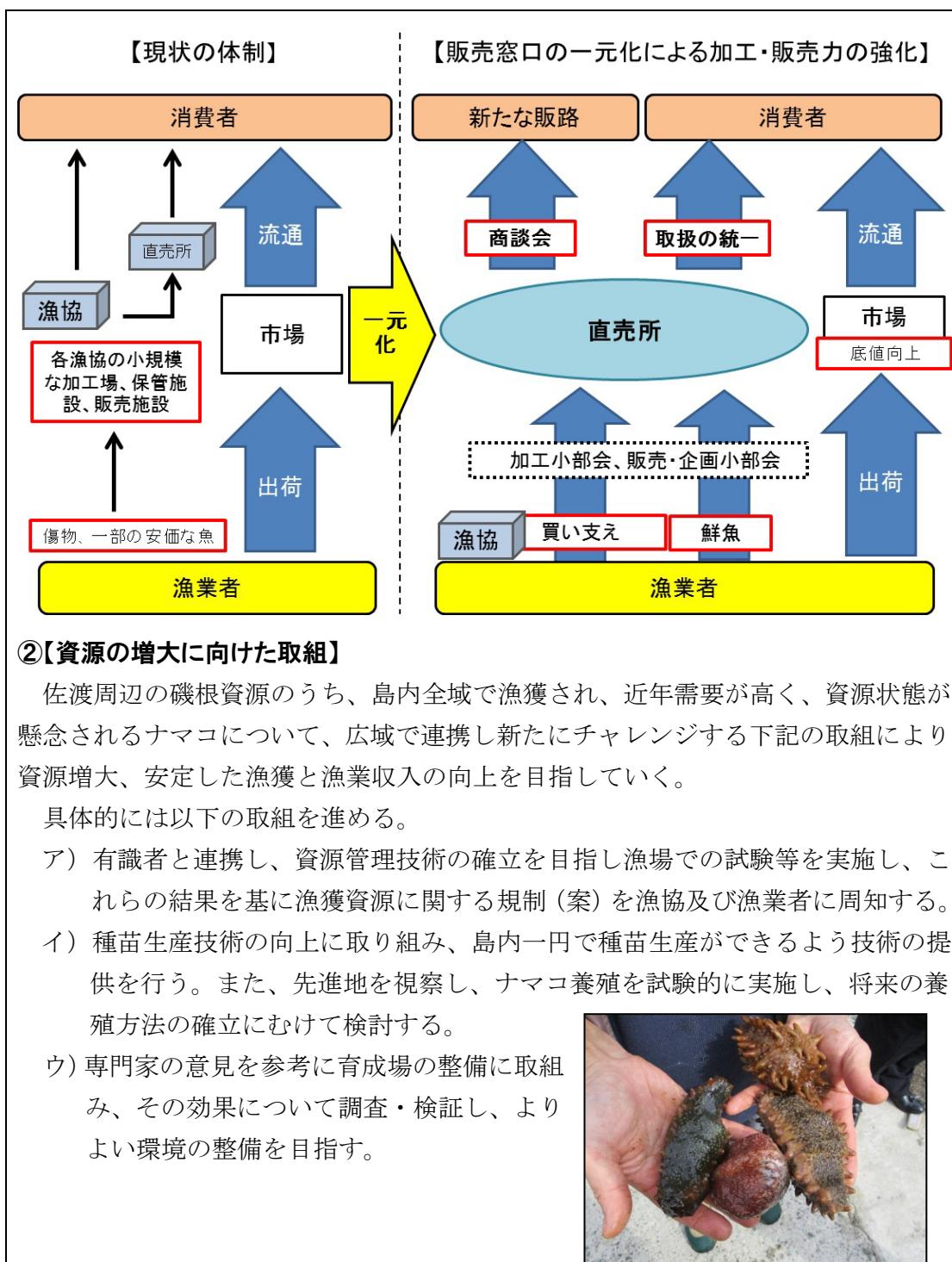
大量漁獲物など安価で取引される魚種の底上げのために、1期目に開発した加工品のさらなる充実を目指し、新たな加工品開発と販路拡大を図る。

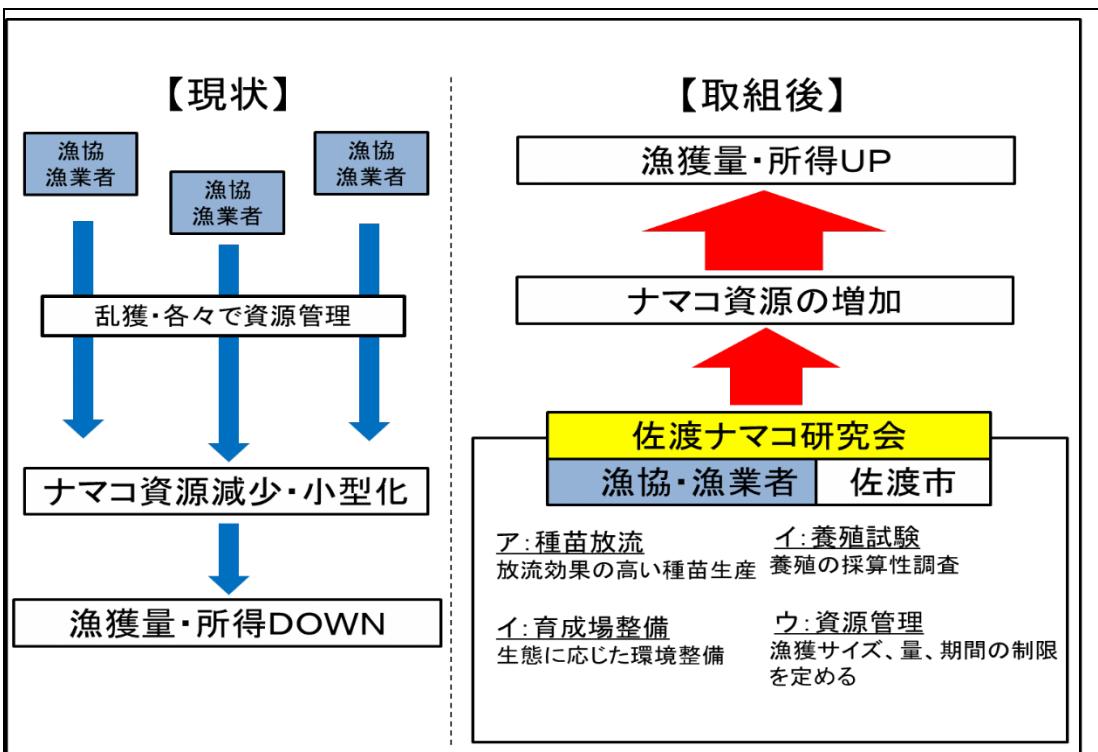
また、水産物販売の窓口として一元化を目指した佐渡漁協直売所については、注文に応じて、その商品を取り扱っている全地域の再生委員会の構成員である漁協または佐渡漁協支所から取り寄せ、発送するといった取組を行っており、現在の加工品のみの販売から、鮮魚取扱の機能を加えることで佐渡産水産物の販売力強化に努める。

加えて、これまで実施してきた水産物販売イベントのみならず、商談会に参加し、漁協や漁業者自身がユーザーの声を聞くことにより、販売方法や生産体制の見直し、佐渡産水産物の認知度向上を図る。

具体的には、以下の取組を進める。

- ア) 1期目で開発した加工品「イナダメンチ」の販売方法や生産体制を見直し、認知度の向上や生産の安定化を図りながら、新たな商品企画の検討を行い、イベント等を中心に販路拡大に取り組む。また、鮮魚ボックスや加工品のニーズを把握し、先進地視察などを通じ島内の流通・販売体制の確立を図り、直売所での一元的なPR及び販売を行う。
- イ) これまで実施してきた佐渡産水産物PRイベントを継続しつつ、新たにSNSを活用したPRを行い情報発信する。また、商談会の開催や外部組織が主催する商談会等へ参加し佐渡産水産物の販路拡大やPRにつなげる。





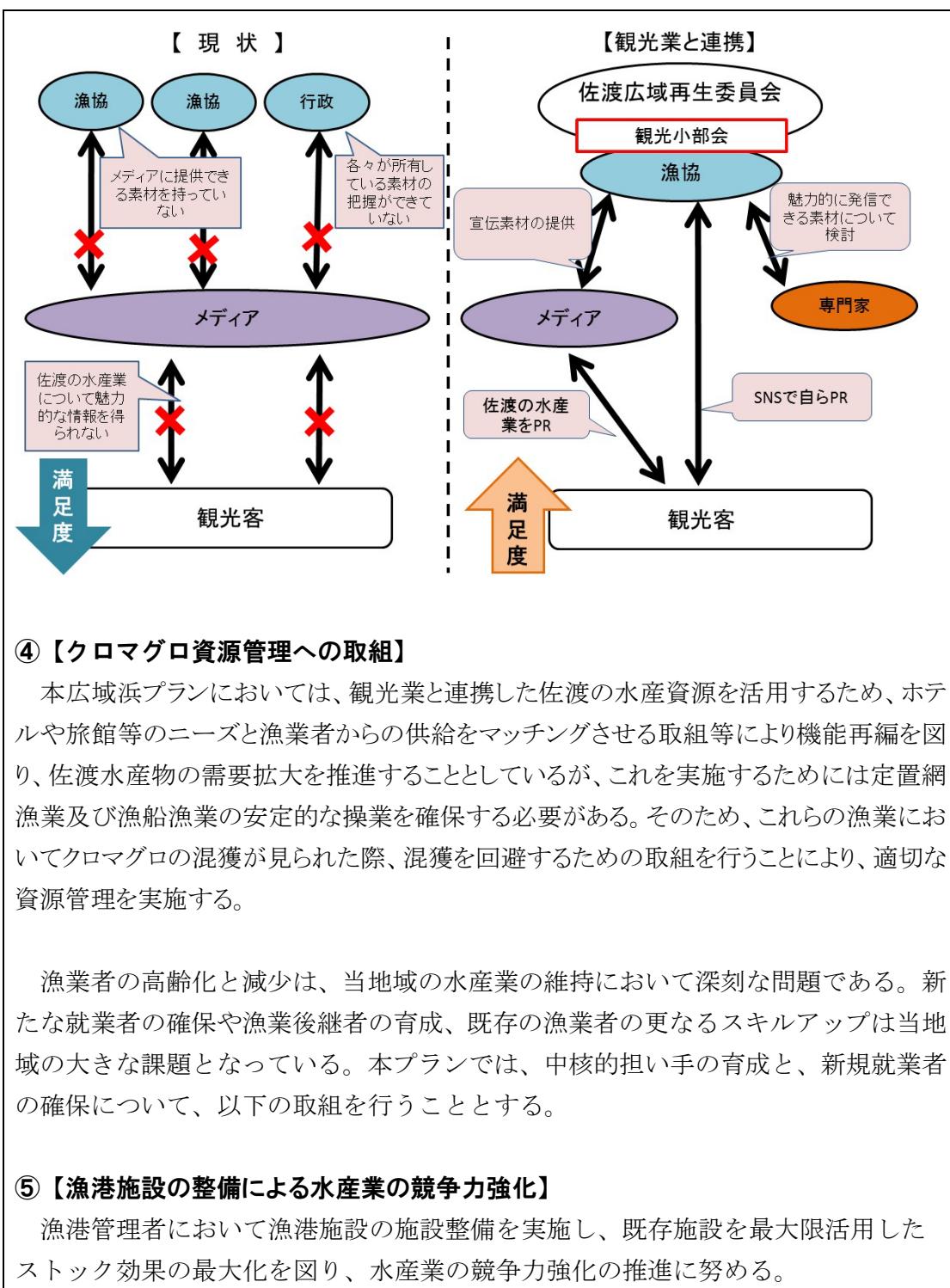
③【観光業と連携した佐渡の水産資源の活用】

佐渡島の漁業、水産物を今まで以上に観光資源としてPRするには現在の情報発信ツールにあった宣伝素材の充実が求められている。

観光業界との連携により、観光客のニーズにマッチした宣伝素材の提供及び満足度向上を目指す。これらの取組を推進し、観光客への佐渡産水産物の売上等による漁業者の所得向上につなげると共に、佐渡の漁業に興味を持つ人を増やし、漁業の担い手確保につなげる。

具体的には以下の取組を進める。

- ア) 観光部会（本広域委員会内に設置された観光業との連携活動を行う実働組織で、加茂湖漁協、佐渡漁協赤泊・小木・真野支所、新潟県漁連、佐渡市および県により構成される。）は、現在の各漁協、行政機関等が所有している宣伝素材について把握する。
- イ) 観光部会は、各漁協や観光関係者と協議し、宣伝素材魚種及び漁業種のニーズを把握する。
- ウ) 観光部会は、水産業の宣伝素材となる写真等を撮影、製作する。



④ 【クロマグロ資源管理への取組】

本広域浜プランにおいては、観光業と連携した佐渡の水産資源を活用するため、ホテルや旅館等のニーズと漁業者からの供給をマッチングさせる取組等により機能再編を図り、佐渡水産物の需要拡大を推進することとしているが、これを実施するためには定置網漁業及び漁船漁業の安定的な操業を確保する必要がある。そのため、これらの漁業においてクロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。

漁業者の高齢化と減少は、当地域の水産業の維持において深刻な問題である。新たな就業者の確保や漁業後継者の育成、既存の漁業者の更なるスキルアップは当地域の大きな課題となっている。本プランでは、中核的担い手の育成と、新規就業者の確保について、以下の取組を行うこととする。

⑤ 【漁港施設の整備による水産業の競争力強化】

漁港管理者において漁港施設の施設整備を実施し、既存施設を最大限活用したストック効果の最大化を図り、水産業の競争力強化の推進に努める。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

- ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

【中核的担い手の育成】

当地域では、漁村のリーダーとして若手漁業者の育成や漁村の活性化に貢献している漁業者や将来的にそのようなリーダーになり得る漁業者等を中核的担い手として、その確保や育成に努めることとする。

具体的には、当委員会の全構成員が、新潟県定置漁業協会、新潟県えび簾漁業協会、両津湾刺網組合、佐渡いか釣漁業組合、佐渡地域板曳網振興協議会等と連携し、研修等により若手・中堅漁業者のスキルアップを目指す。

また、漁船リース事業等を積極的に活用して、漁船の取得や機関換装等をサポートし、生産性や収益性の向上を図る。

なお、当委員会では、下記の条件に合致した者を中核的担い手と位置づける。

- ・対象者は、原則 55 歳未満であり（但し、45 歳未満の後継者が確保されている場合は、55 歳以上でも可）かつ、中核的経営体（3 トン以上の漁船を使用し、許可漁業を有する経営体）であること（但し、トン数・許可について条件を満たしていない場合であって、地区再生委員会が特に認める場合は、この限りで無い）。
- ・法人経営体については、将来にわたり経営が安定的に継続することが見込まれること（償還前利益が確保されていること）。
- ・自らの経営における競争力強化に向け、5 年以内に漁業所得（個人の場合）又は償却前利益（法人の場合）を 10% 以上向上させる取組を実施すること。
- ・率先して浜の活力再生広域プラン及び関連する浜の活力再生プランに定められた取組を実践すること。
- ・将来にわたり漁業を主要事業とし、地域への貢献の意思を有し、他の漁業者との連携を図ることが出来ること。

【新規就業者の確保・育成】

将来の当地域の漁業を担う若くて意欲のある新規就業者を確保・育成するため、当委員会は以下の取り組みを行う。

- ・小中高生を対象とした出前授業を実施すると共に、県の担い手事業を活用し新

- たに乗船体験を実施し、漁業に対する理解を深めてもらうよう努める。
- ・新潟県定置漁業協会、新潟県えび簾漁業協会、両津湾刺網組合、佐渡いか釣漁業組合、佐渡地域板曳網振興協議会等と連携し、就業者の募集やマッチングを進めるとともに、新規就業者総合支援事業等を積極的に活用し、新規就業者の受け入れ、育成を継続する。また、技術習得支援事業を活用し、船舶免許取得等に向けた支援を行う。
 - ・定着後は、県水産庁舎による鮮度保持技術習得のための研修等に加え、漁業士によるスキルアップ講習を新たに実施し、経営安定に向けた技術習得を図る。
 - ・地域外からの就業者については、住居の確保が課題となることから、佐渡市と連携し、空き家等の住居斡旋を行い、着業しやすい環境整備に努める。
 - ・漁船リース、機器等の導入事業の活用により、着業の支援を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法・水産資源保護法・漁業調整規則等関係法令を遵守すると共に、漁獲物の体長制限や、網目の制限、休漁日の設定等自主的な資源管理に取り組む。

(例)

①体長制限

ヒラメ 30 cm未満再放流

マダイ 14 cm未満再放流

マガレイ 13 cm未満出荷禁止

シロギス 12 cm未満再放流

ハタハタ 15 cm未満再放流

②網目制限

刺網

ヒラメ・マダイ 網目 10.6 cm以上（約3寸5分）

エビ簾 網目 2.8 cm以上（12節・約9分）

③休漁日

板曳き網 週休1日

など

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）

取組内容	1 機能再編・地域活性化 ① 加工・販売力の強化 ・加工小部会は、1期目に開発した加工品「イナダメンチ」の販
------	--

	<p>売方法を検討し、販売に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工小部会は、新たな加工品開発に向けて、小売業、流通関係者等と意見交換を行い、水産加工品ニーズを探る。 ・販売促進協議会（本広域委員会内に設置された販売促進活動を行う実働組織で、加茂湖漁協を除く全漁協、佐渡水産物地方卸売市場、新潟県漁連、佐渡市および県により構成される。）は、期目の鮮魚ボックス販売実績から質の向上を図るとともに、販路拡大に取り組む。 ・販売促進協議会は、1期目の直売所での販売実績を分析し、販売戦略を検討する。 ・販売促進協議会は、佐渡漁協直売所で注文を受け付け、その商品を取り扱っている漁協や漁業集落から商品を取り寄せ発送するといった一元的な販売を実施し、直売所と仕入れ元との取引上の課題を抽出する。 ・販売促進協議会は、佐渡産水産物のPRイベントを島外で開催する。 ・販売促進協議会は、商談会用資料の作成研修を行い、島外で商談会を開催する。 <p>②資源の増大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナマコ資源の増大を目的として島内ほぼ全域の漁業集落で組織する佐渡ナマコ研究会（H28発足）はナマコを持続可能な漁獲資源として活用していくため、先進地視察や専門家招聘を行い、種苗生産技術の向上とナマコ養殖についての知見を深め、資源管理の方法等について検討する。 ・ナマコ資源を活用している島内ほぼ全域の漁業集落は、ナマコの種苗放流を実施するとともに、先進地視察や専門家招聘を行い、放流効果を高めるための育成場整備について検討する。 <p>③観光業と連携した佐渡の水産資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光部会は、現在の各漁協、行政等が所有している宣伝素材について把握する。 <p>④クロマグロ資源管理への取組</p> <p>佐渡地域の漁業者は、定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るために、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>2 中核的担い手の育成</p>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡島内全漁協は、県漁連、新潟県定置漁業協会、新潟县えび簾漁業協会、両津湾刺網組合、佐渡いか釣漁業組合、佐渡地域板曳網振興協議会等と連携し、新規就業者の募集、就業マッチングにより新規就業者の受入の促進を図る。また、漁業技術習得研修や、漁船リース事業等の活用により、若手・中堅漁業者のスキルアップ、生産性や収益性の向上を図る。 ・佐渡島内全漁協は、小中学生向けの職業紹介イベントに参加する。 ・佐渡島内全漁協と県漁連、佐渡市は、新規就業者の住居斡旋（空家情報の提供等）や、総合的なサポート体制の確立に向けた検討をする。
活用する支援措 置等	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な操業体制の確立支援事業（2） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（2） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（2） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（2） ・漁業人材育成総合支援事業（2） ・佐渡市新規漁業就業者支援事業（市）（2） ・離島漁業再生支援交付金事業（1-②） ・広域浜プラン実証調査（1-①、1-②、1-③） ・沿岸漁業担い手確保促進事業（県）（2） ・安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援（1-④） ・水産業競争力強化漁港機能増進事業

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>1 機能再編・地域活性化</p> <p>① 加工・販売力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工小部会は、1期目に開発した加工品「イナダメンチ」のPR活動を行い、イベント販売を通じて認知度の向上を図る。 ・加工小部会は、佐渡魚介類を活用した新たな加工品の商品企画検討のため、各浜から加工品の原料にふさわしい候補を出し合う。 ・販売促進協議会は、1期目に実施した飲食店からのアンケートを元に、島内での鮮魚の取扱いの統一化を検討する。 ・販売促進協議会は、「鮮魚ボックス」取扱店舗へ出向き、実需者のニーズを把握し、鮮魚ボックスを販売する。
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> 販売促進協議会は、先進地への視察等を行い、最新の商品管理や販売戦略を把握し、新たな一元的な販売体制を検討する。 販売促進協議会は、島内で行われているPRイベントと連携を図り、佐渡産水産物のPRイベントを島外で開催する。 販売促進協議会は、取引先から商品に対する意見聴取を行った上で、島外で商談会を開催する。 販売促進協議会は、外部主催の商談会に利用できるパンフレット等の製作を検討し、商品等の画像を確保する。 <p>②資源の増大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐渡ナマコ研究会は、前年度に検討した資源管理技術について有識者と連携し、複数の漁場で試験的に実践する。 佐渡ナマコ研究会は、前年度に得た知見を基に種苗生産技術の向上に取り組む。 佐渡ナマコ研究会はナマコ養殖を試験的に実施する。 漁業集落は、ナマコの種苗放流を実施するとともに放流効果を高めるための育成場整備を試験的に実施する。 <p>③観光業と連携した佐渡の水産資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光部会は、各漁協や観光関係者と協議し、宣伝素材魚種及び漁業種のニーズを把握する。 <p>④クロマグロ資源管理への取組</p> <p>佐渡地域の漁業者は、定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>⑤漁港施設の整備による水産業の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県が管理する鷲崎漁港において、用地舗装の補修により平滑な用地として、効率的な漁業作業環境の創出を図る。
--	---

2 中核的担い手の育成

- 佐渡島内全漁協は、県漁連、新潟県定置漁業協会、新潟えび簾漁業協会、両津湾刺網組合、佐渡いか釣漁業組合、佐渡地域板曳網振興協議会等と連携し、新規就業者の募集、就業マッチングにより新規就業者の受入の促進を図る。また、漁業技術習得研修や、漁船リース事業等の活用により、若手・中堅漁業者のスキルアップ、生産性や収益性の向上を図る。
- 佐渡島内全漁協と漁業者は、小中学生や高校生向けの職業紹介イベントへの参加や、出前授業、乗船体験を実施する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡島内全漁協と県漁連、佐渡市は、新規就業者の住居斡旋（空家情報の提供等）や、総合的なサポートを実施する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な操業体制の確立支援事業（2） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（2） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（2） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（2） ・漁業人材育成総合支援事業（2） ・佐渡市新規漁業就業者支援事業（市）（2） ・離島漁業再生支援交付金事業（1-②） ・広域浜プラン実証調査（1-①、1-②、1-③） ・沿岸漁業担い手確保促進事業（県）（2） ・安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援（1-④） ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（1-⑤）

3年目（令和5年度）

取組内容	<p>1 機能再編・地域活性化</p> <p>① 加工・販売力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工小部会は、1期目に開発した加工品の生産体制の見直しを行い、生産の安定化を図る。 ・加工小部会は、前年の検討をもとに新たな加工品の試作を行う。 ・販売促進協議会は、島内での鮮魚の取扱いマニュアルの作成により、島内での流通・販売体制の確立を図り、鮮魚ボックスの販売を実施する。 ・販売促進協議会は、関係漁協等との協議を行い、新たな一元的販売に向けた計画の策定や統一的なイメージの検討を行う。 ・当委員会の全構成員は島外でのPRイベントに参加し、佐渡産水産物をアピールする。 ・販売促進協議会は、取引先から商品に対する意見聴取を行った上で、島外で商談会を開催する。 ・販売促進協議会は、外部主催の商談会に利用できるパンフレット等を製作する。 <p>②資源の増大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡ナマコ研究会は、資源管理技術について有識者と連携し、複数の漁場で試験的に実践するとともに試験結果を収集する。 ・佐渡ナマコ研究会は、新たに種苗生産に取り組む予定の漁業者団体等へ技術を提供する。
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡ナマコ研究会はナマコ養殖を試験的に実施する。 ・佐渡ナマコ研究会は育成場整備における試験結果を漁協、漁業者へ周知する。 ・漁協、漁業者は、ナマコの種苗放流を実施するとともにより効果的な育成場整備を実施する。 <p>③ 観光業と連携した佐渡の水産資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光部会を中心とした当委員会の全構成員は、水産業の宣伝素材となる写真等を撮影し、写真を元に宣伝資料を製作する。 <p>④ クロマグロ資源管理への取組</p> <p>佐渡地域の漁業者は、定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>⑤ 漁港施設の整備による水産業の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度に水産業競争力強化漁港機能増進事業により、安全対策の向上や就労環境の改善が図られた漁港において、安全で効率的な漁業活動を実施し、水産業の競争力強化の推進に努める。
活用する支援措 置等	<h2>2 中核的担い手の育成</h2> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡島内全漁協は、県漁連、新潟県定置漁業協会、新潟県えび簀漁業協会、両津湾刺網組合、佐渡いか釣漁業組合、佐渡地域板曳網振興協議会等と連携し、新規就業者の募集、就業マッチングにより新規就業者の受入の促進を図る。また、漁業技術習得研修や、漁船リース事業等の活用により、若手・中堅漁業者のスキルアップ、生産性や収益性の向上を図る。 ・漁協と漁業者は、小中学生、高校生向けの職業紹介イベントへの参加や、出前授業、乗船体験を実施する。 ・佐渡島内全漁協と県漁連、佐渡市は、新規就業者の住居斡旋（空家情報の提供等）や、総合的なサポートを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な操業体制の確立支援事業（2） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（2） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（2） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（2） ・漁業人材育成総合支援事業（2） ・佐渡市新規漁業就業者支援事業（市）（2） ・離島漁業再生支援交付金事業（1-②） ・広域浜プラン実証調査（1-①、1-②、1-③）

	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁業担い手確保促進事業（県）（2） ・安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援（1－④） ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（1－⑤）
--	--

4年目（令和6年度）

取組内容	<p>1 機能再編・地域活性化</p> <p>① 加工・販売力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売促進協議会は、1期目に開発した加工品「イナダメンチ」を新たな体制で生産し、販売する。 ・販売促進協議会は、前年に制作した加工品の試験販売を行い、商品化を行う。 ・販売促進協議会は、商品化された鮮魚ボックスを県内の飲食店へ前年に作成したパンフレット等でアピールし、新たな販売体制で鮮魚ボックスの販売を実施する。 ・販売促進協議会は、鮮魚と加工品のどちらも販売できる新たな一元的な販売の開始に向けて体制の整備を行う。 ・販売促進協議会は、各種イベントやSNS等を通じて佐渡産水産物をアピールする。 ・当委員会の全構成員は外部主催の商談会に参加し、商品の認知度の向上を図る。 <p>②資源の増大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡ナマコ研究会は、資源管理技術について有識者と連携し、複数の漁場で試験的に実践するとともに試験結果を収集する。 ・佐渡ナマコ研究会は、新たに種苗生産に取り組む予定の漁業者団体等へ技術を提供する。 ・佐渡ナマコ研究会はナマコ養殖を試験的に実施する。 ・佐渡ナマコ研究会は育成場整備における試験結果を漁協、漁業者へ周知する。 ・漁業集落は、ナマコの種苗放流を実施するとともにより効果的な育成場整備を実施する。 <p>③ 観光業と連携した佐渡の水産資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光部会を中心とした当委員会の全構成員は、水産業の宣伝素材となる写真等を撮影し、写真を元に宣伝資料を製作する。 <p>④クロマグロ資源管理への取組</p> <p>佐渡地域の漁業者は、定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取</p>
------	---

	<p>組を行う。</p> <p>⑤漁港施設の整備による水産業の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 過年度に水産業競争力強化漁港機能増進事業により、安全対策の向上や就労環境の改善が図られた漁港において、安全で効率的な漁業活動を実施し、水産業の競争力強化の推進に努める。 <p>2 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐渡島内全漁協は、県漁連、新潟県定置漁業協会、新潟県えび簀漁業協会、両津湾刺網組合、佐渡いか釣漁業組合、佐渡地域板曳網振興協議会等と連携し、新規就業者の募集、就業マッチングにより新規就業者の受入の促進を図る。また、漁業技術習得研修や、漁船リース事業等の活用により、若手・中堅漁業者のスキルアップ、生産性や収益性の向上を図る。 漁協と漁業者は、小中学生、高校生向けの職業紹介イベントへの参加や、出前授業、乗船体験を実施する。 佐渡島内全漁協と県漁連、佐渡市は、新規就業者の住居斡旋（空家情報の提供等）や、総合的なサポートを実施する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な操業体制の確立支援事業（2） 漁業経営セーフティーネット構築事業（2） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（2） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（2） 漁業人材育成総合支援事業（2） 佐渡市新規漁業就業者支援事業（市）（2） 離島漁業再生支援交付金事業（1-②） 広域浜プラン実証調査（1-①、1-②、1-③） 沿岸漁業担い手確保促進事業（県）（2） 安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援（1-④） 水産業競争力強化漁港機能増進事業（1-⑤）

5年目（令和7年度）

取組内容	<p>1 機能再編・地域活性化</p> <p>① 加工・販売力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売促進協議会は、新たに開発した加工品を中心にイベント等で販売を行い、販路拡大を図る。 販売促進協議会は、商品化された鮮魚ボックスや水産加工品を新たな一元的な体制でPR及び販売を行う。
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> 販売促進協議会は、各種イベントや SNS 等を通じて佐渡産水産物をアピールする。 当委員会の全構成員は前年の活動内容を踏まえ、外部主催の商談会に参加し、商品の認知度の向上を図る。 <p>②資源の増大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐渡ナマコ研究会は、これまでの取組結果を基にナマコを持続可能な漁獲資源にするための規制（案）を作成し、漁協及び漁業者へ周知する。 佐渡ナマコ研究会は、新たに種苗生産に取り組む予定の漁業者団体等へ技術を提供する。 佐渡ナマコ研究会は、ナマコ養殖の試験結果を分析し、採算性を含めた効果的な養殖方法を見出す。 漁業集落は、ナマコの種苗放流を実施するとともに、前年度に実施した育成場整備の効果調査を行い、前々年度の調査結果との比較を行う。 <p>③ 観光業との連携による佐渡の水産資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光部会は、前年に制作した宣伝素材を活用し、水産物の PR を実施する。 <p>④クロマグロ資源管理への取組</p> <p>佐渡地域の漁業者は、定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>⑤漁港施設の整備による水産業の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 過年度に水産業競争力強化漁港機能増進事業により、安全対策の向上や就労環境の改善が図られた漁港において、安全で効率的な漁業活動を実施し、水産業の競争力強化の推進に努める。 <p>2 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐渡島内全漁協は、県漁連、新潟県定置漁業協会、新潟県えび簾漁業協会、両津湾刺網組合、佐渡いか釣漁業組合、佐渡地域板曳網振興協議会等と連携し、新規就業者の募集、就業マッチングにより新規就業者の受入の促進を図る。また、漁業技術習得研修や、漁船リース事業等の活用により、若手・中堅漁業者のスキルアップ、生産性や収益性の向上を図る。 漁協と漁業者は、小中学生向けの職業紹介イベントへの参加や、高校生向けの出前授業、乗船体験を実施する。
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡島内全漁協と県漁連、佐渡市は、新規就業者の住居斡旋（空家情報の提供等）や、総合的なサポートを実施する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な操業体制の確立支援事業（2） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（2） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（2） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（2） ・漁業人材育成総合支援事業（2） ・佐渡市新規漁業就業者支援事業（市）（2） ・離島漁業再生支援交付金事業（1-②） ・広域浜プラン実証調査（1-①、1-②、1-③） ・沿岸漁業担い手確保促進事業（県）（2） ・安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援（1-④） ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（1-⑤）

（5）関係機関との連携

各取組について、当委員会構成員と販売関係者や資源増大の専門家等と十分に協議し、指導、協力を受けながら事業を推進する

（6）他産業との連携

観光業界との連携により、佐渡産水産物の認知度を向上させ、漁業者の所得向上及び漁業の担い手確保につなげる。また、島内外の量販店等との連携により、水産加工品や鮮魚の販路拡大に取り組む。

4 成果目標

（1）成果目標の考え方

1. 機能再編・地域活性化に関する取組

①大量に漁獲され値崩れを起こす魚種（イナダ、アジ、トビウオ）について、販売イベントや商談会、新たな加工品の開発等を通じた需要創出による市場単価向上を成果目標とする。

②資源が減少しているナマコの資源量増大を目的とし、種苗放流と育成場整備、資源管理を行う。そのため、ナマコの漁獲量を成果目標とする。

2. 中核的担い手の育成

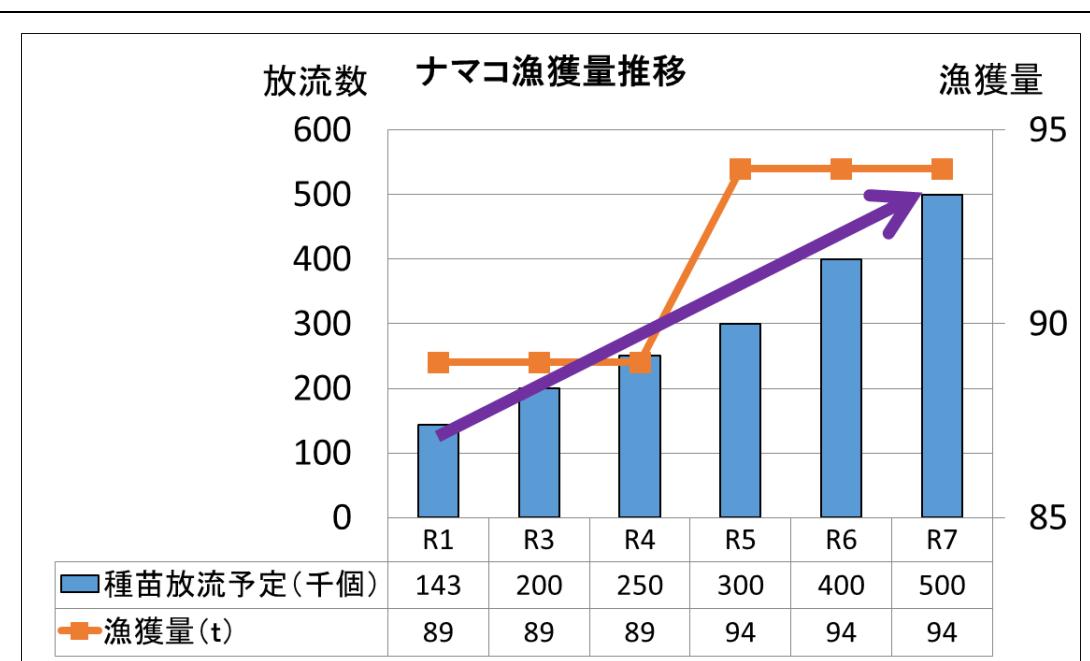
③中核的担い手の確保を目指し、新規就業者のマッチングや就業しやすい環境整備に取り組むため、佐渡市における55歳未満の新規就業者数を成果目標と定める。

(2) 成果目標

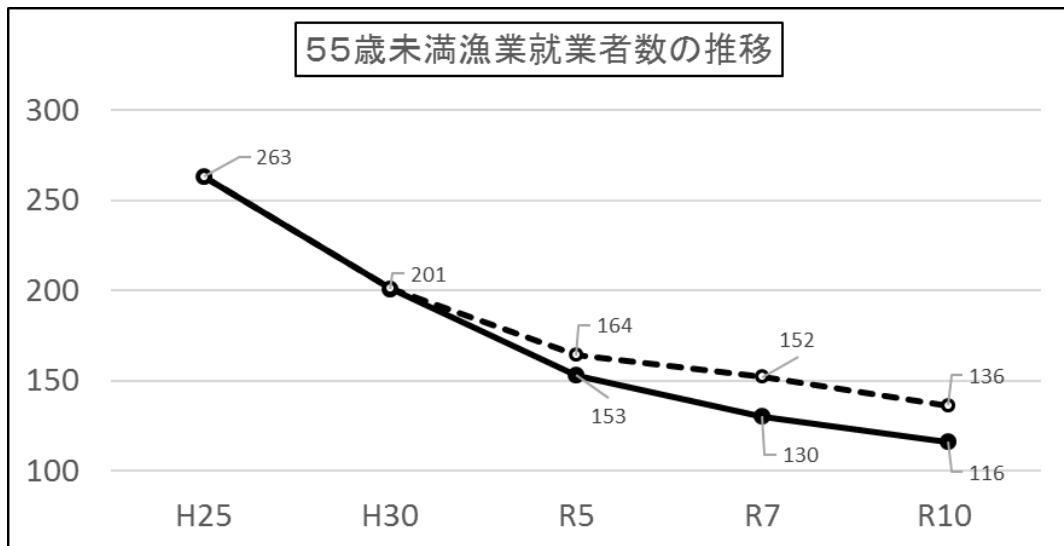
①-1 イナダ	基準年 目標年	平成 29 年～令和元年の平均： 209 円/kg 令和 7 年度： 219 円/kg
①-2 アジ	基準年 目標年	平成 29 年～令和元年の平均： 126 円/kg 令和 7 年度： 132 円/kg
①-3 トビウオ	基準年 目標年	平成 29 年～令和元年の平均： 333 円/kg 令和 7 年度： 349 円/kg
②ナマコの漁獲量	基準年 目標年	令和元年度： 89 t 令和 7 年度： 94 t
③5歳未満の新規就業者数	基準年 目標年	平成 29 年～令和元年の平均： 22 名 令和 7 年度： 28 名

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

- ①佐渡魚市場における平成 29 年～令和元年の平均キロ単価を算出し基準値とした。時期に応じて、年平均単価より安くなる大量漁獲物の一部を有効に利用するため、直売所で鮮魚販売、加工品製造販売を一元化することで、目標年には平均キロ単価 5 %向上を目指す。
- ②ナマコの漁獲量は年々減少している。本プランで種苗放流及び増殖礁の設置に取り組み、基準年に対し 5.4% 増加させる。



令和3年からの種苗放流量の増加は、種苗生産開始と安定的な生産技術の向上から年々増加する見込みとした。放流後3年目から効果があると見込み、令和5年から漁獲量を増加とした。



③漁業センサスによると平成15年から25年までの10年間で、55歳未満の漁業就業者は45.8%減少した（485人→263人）。本プランで、新規就業者のマッチングや就業しやすい環境整備に取り組み、55歳未満の新規就業者数を22名／年（直近3カ年平均）から28名／年に増やす。このことにより、平成30年から令和7年までの間の55歳未満漁業就業者数の減少率を軽減し（約36%→約24%）、漁業生産の中核を担う人材の確保を目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
効率的な操業体制の確立支援事業	統一的な航行規制による漁労経費の削減し、中核的漁業者の収益性向上を図る。
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油の価格変動に対する備えとし、中核的漁業者の経営安定化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	生産力の向上、省力・省コスト化等のために、機器の導入や機関換装を支援し、漁業コストの削減を図り、収益性の向上を目指す。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者に対し、漁船リースを実施することで、中核的漁業者の体質強化を図る。
漁業人材育成総合支援事業(H31年度から)	新規就業者に対し、船主とのマッチングの場を設定し、研修を行うことで着業を支援し、新規就業者の増大を図る。
佐渡市新規漁業就業者支援事業(市)	新規就業者の研修及び独立間もない時期を支援することにより、新規就業者の増大及び経営能力の高い漁業者の育成を図る。
離島漁業再生支援交付金	漁場の生産力向上や漁業再生に関する取組について、プランに関連した各漁業集落の取組を支援。
広域浜プランに基づく実証支援事業	プランの実行に必要な各種調査や試験等の実施を支援。
沿岸漁業担い手確保促進事業(県)	高校生に対する就業意欲醸成のための出前授業や乗船体験の実施等を支援。
広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロの混獲回避活動支援)	定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を支援。
水産業競争力強化漁港機能増進事業	持続可能な収益性の高い操業体制確保のため、競争力のある生産・流通体制の構築を図り、漁港機能を増進する取組を推進。